

# 平成 28 年度学校経営計画

小浜市立遠敷小学校

校長 窪田 光宏

遠敷小学校の閉校まであと三年となった。この三年間は、百十余年の歴史と伝統を持つ本校のフィナーレを最高の形で迎えるための三年間であると同時に、新しく開校する小浜美郷小学校へバトンをしっかりとつないでいく重要な三年間である。今年度は、その一年目にあたる。したがって、本校の今年度の学校経営計画を策定するにあたっては、向う三年間の学校経営目標と目標達成に向かう戦略を明確にし、その上で今年度をどう展開していくのか構想することが重要となる。

一方、学校経営を進める上では、基盤としての基本方針が確立していることが不可欠だと思っている。個々の具体的な戦略や方策も、それが基本方針に合致するものであるかどうか、常に照合しながら策定していくことが大切である。

以上のことから、本学校経営計画は、最初に学校経営の基本方針を述べ、次に、向う三年間の経営目標と戦略を述べる。その上に立って、最後に、今年度の経営計画を具体的に示す。

## 1 学校経営の基本方針

### (1) 子どものために学校はある。

学校は子どものためにある。子どもから離れて教育は成り立たない。常に子どもを起点に置き、子どもの主体的な活動を保証し推進する学校経営を進める。特に、大切にしたいのは、困り感を持ち、支援を必要としている児童である。学校教育全体のユニバーサルデザイン化を進める中で、どの子ども笑顔で生活できる学校をめざす。

### (2) 教職員の使命感を基盤として学校がある。

子ども一人ひとりの現在と将来に責任を持って教育活動を進めることが私たちの使命である。この使命感を基盤に、教職員個々が多面的で柔軟な発想をもって実践を積み上げていくとともに、協働する組織として教育活動の充実を図る。これは、「子どもが喜んで登校し、満足して下校する学校」が生まれる基本と考える。

### (3) 保護者や地域の方の理解と協力で支えられて学校がある。

保護者や地域に背を向けて学校は成り立たない。また、背を向けられても豊かな教育活動を推進することはできない。教育の専門職として学校の主体性を発揮するとともに、子どもたちが生活する家庭や地域を教育基盤として、保護者や地域の信託に応える学校経営を進める。

以上三点を基本方針とし、「チーム遠敷」（教職員・保護者・地域住民・関係団体）による「攻める」戦略で学校経営を全面展開する。そして、「子どもが通いたいと思う学校」、「保護者や地域の方が子どもを通わせたいと思う学校」、「職員が働きがいを感じる学校」を創っていく。校長は、そのために必要なリーダーシップを、力を尽くして発揮していく。

## 2 遠敷小学校ラスト三年間の学校経営戦略

閉校までラスト三年間の学校経営戦略（学校教育目標・学校経営目標・三年間の重点課題）は、以下のとおりである。戦略を練り上げていくプロセスでは、学校経営に補欠選手はいないとの考えのもと、全職員がディスカッションに主体的に参画することを重視した。

### (1) 学校教育目標

#### 「未来への扉をひらく心豊かな遠敷の子」

最後の三年間も、上記の学校教育目標を継続して掲げて学校経営を進める。重要なことは、文言に込めた本校のミッションを、学校・保護者・地域が互いに確認し合い、共有していることである。学校教育目標に込めた本校のミッションは、次のとおりである。

#### ＜本校のミッション＞

- 互いの人権を尊重し、地域とつながり、ふるさとに貢献できる児童を育成する。
- 子どもたちの人生を保証していく教育活動を創出し、結果を出す。
- 遠敷小学校から小浜美郷小学校へのバトンを、子どもの姿としてつないでいく。

### (2) 学校経営目標（三年後のめざす姿）

三年後、百十余年にわたる遠敷小学校の歴史をどのような子どもの姿で閉じたいのか、そして、小浜美郷小学校につないでいきたいのか、ワークショップを通して各自のビジョンを出し合った。その中から、本校がめざす三年後の姿を児童の姿として描き出し、学校経営目標として全員で共有した。描き直した学校経営目標（めざす子どものすがた）は次のとおりである。

#### ＜めざす子どものすがた＞

- 学び合うことが大好きな子
- 夢と目標を持ち ○ なかまとともに困難にねばり強く挑戦する子
- 朝から元気に、進んで身体を動かす子

### (3) 三年間の重点課題

学校経営目標を実現していくためには、現状を正しく把握した上で、目標と現状のギャップを埋める内容と手だてが必要である。すなわち、三年間の重点課題を明確にするとともに、課題達成に向けた戦略を描くことが重要となる。SWOT分析の手法を用いて抽出し、全職員で共有化を図った三年間の重点課題と課題達成への戦略は次のとおりである。

#### ＜三年間の重点課題＞

人権教育を中核に据え、学校教育全体のユニバーサルデザイン化を進める中で、「頭」と「心」と「体」をバランスよく鍛え、生涯にわたって学ぶ基盤となる力（学力）を育てていく。

#### ＜学校の内部環境および外部環境の強みと機会を生かす戦略＞

- 外部の教育資源を生かしたダイナミックな教育活動の推進
- 児童主体の教育活動の推進

#### ＜学校の内部環境および外部環境の弱みと脅威を克服または転換する戦略＞

- 多様性を認め合う人権教育の推進
- 人生をたくましく切り開いていくキャリア教育の推進

### 3 平成28年度学校経営計画

#### (1) 平成28年度の重点目標

三年間の時間軸に沿って学校経営目標に段階的に到達していくシナリオを描くために、マイルストーンとして一年目、二年目の中間目標を設定した。その一年目の目標が、そのまま今年度の重点目標として位置付けられる。なお、目標の設定にあたっては、平成27年度学校評価を十分に踏まえた。

##### <平成28年度の重点目標>

- 人の生き様に学び、自分の生き方を考える学習活動の充実を図る。
- 「伝え、聴き、関わり合う学びの深化」を研究主題に、子ども自らが学んでいく授業づくりの前進を図る。
- 児童が主体となって取り組み、困難を乗り越えていく特別活動の充実を図る。
- 遊びの中で進んで体を動かす子どもを育てる活動の充実を図る。
- 学校・保護者・地域が協働する教育活動の前進を図る。

#### (2) 平成28年度の具体的方策と数値目標

平成28年度重点目標を実現していくための具体的方策および数値目標は以下のとおりである。方策を策定するにあたっては、メンバーを募ってプロジェクトチームを立ち上げ、チームに一定の権限を与えて立案させた。その案をたたき台に、全職員で検討を重ねた。

**【目標】** 人の生き様に学び、自分の生き方を考える学習活動の充実を図る。

##### <具体的方策>

- 地域のゲストティチャーを招いたキャリア教育講演会と人権教育講演会を毎月交互に実施するとともに、それらと連鎖させた道德等の事前事後学習や関連活動の充実を図る。
- 校長による道德授業を、低高学年別に毎月実施する。
- 「親子で学ぶ道德」「ふるさと小浜 MIRAI」事業を有効に活用した取組を進めるとともに、ソーシャルバンド「一途」との交流を継続する。
- 苦難にめげず頑張っている人の生き様に学ぶ読書活動を推進する。

##### <数値目標>

- 自分の夢や目標を持っている児童 90%以上。
- 生き方や人権について考える道德の学習が好きな児童 80%以上。
- キャリア学習や人権学習の内容と関連づけて自分の生き方を見つめた読書感想文を年3回以上書く。

**【目標】** 「伝え、聴き、関わり合う学びの深化」を研究主題に、子ども自らが学んでいく授業づくりの前進を図る。

##### <具体的方策>

- 教材研究を充実させる中で、全員一回の研究授業を実施し、授業力をより高める。
- 総合的な学習の時間の充実を図る実践研究に全校的に取り組む。
- 特別支援教育の知見を積極的に取り入れて、学習環境のユニバーサルデザイン化を進める。
- 3サイクルシステムを継続し、家庭学習の習慣化を図る。高学年では、自主的な家庭学習の習慣

化を重視する。

＜数値目標＞

- 話し合い活動が大好きな児童 90%以上。
- 話し合い活動の授業はよくわかると答える児童 90%以上。
- 総合的な学習が好きな児童 90%以上。
- 学年の目標家庭学習時間達成児童 80%以上。
- SASA2016 で全教科県平均以上。

【目標】児童が主体となって取り組み、困難を乗り越えていく特別活動の充実を図る。

＜具体的方策＞

- 児童会組織の活性化を図り、児童が主体となって企画運営する学校行事や縦割り班活動の充実を図る。毎月の生活目標も、児童集会において児童に決めさせていく。
- 児童の発達段階に応じた困難克服体験を工夫し、六年間を見通したプログラムを作成する。
- 基盤としての学級経営の充実を図り、「居場所づくり」と「絆づくり」を進める。

＜数値目標＞

- みんなで力を合わせて取り組む活動が楽しいと答える児童 100%。
- 自分がみんなの役に立っていると答える児童 90%以上。
- 苦しいことにもねばり強く努力していると答える児童 90%以上。
- 学級は楽しく、安心して過ごせる場所だと答える児童 95%以上。

【目標】遊びの中で進んで体を動かす子どもを育てる活動の充実を図る。

＜具体的方策＞

- 日課表に「朝遊び」の時間を設定する。活動が多様なものとなるように工夫し、併せて運動量の充実を図る。
- はだしの広場を有効活用して、はだしで遊ぶことによる健康な体づくりを進める。

＜数値目標＞

- 朝遊びで、体を動かして運動することが好きだと答える児童 95%以上。
- 週に2回以上、はだしの広場で遊ぶと答える児童 80%以上。
- 体力テストで県平均以上の項目が昨年度より5項目以上増加。

【目標】学校・保護者・地域が協働する教育活動の前進を図る。

＜具体的方策＞

- 「親子道徳」や「親子読書」等を活用し、親子で取り組む教育活動を推進する。
- 「早寝・早起き・朝ご飯」の重要性を理解する情報提供や取組を積極的に行う。
- 月1回以上の家庭での食事づくりを進める。
- 年5回のノーメディアウィークの取り組みを工夫し、メディア利用に係る「我が家のルール」づくりを進める。

＜数値目標＞

- 就寝起床時刻やメディア利用のルールを作っている家庭 80%以上。

- 月1回以上の食事づくりを実践している家庭 80%以上。
- 地域人材を年間のべ600人以上活用。
- 学校の考えや取り組みがよくわかると答える保護者 90%以上。

### (3) 教育計画を効果的に展開していくための経営改善

昨年度「教育課程の編成」、「経営資源の最適配分」、「組織体制」、「組織ルール」、「外部への情報発信」等について見直しをかけ、大幅な改善を行った。教育計画を着実かつ効果的に展開していくためには、常にこれらの経営改善を図っていくことが重要である。今年度、継続して行っていくもの、新規に取り組んでいくものの内、主なものは以下のとおりである。

#### (継) 「ノーチャイム制」と「教科担任制」の継続改善

「ノーチャイム制」と「教科担任制」による教育効果をより高める。

「ノーチャイム制」のねらいは、授業の弾力的運用を進めることにある。昨年度より、ノーチャイムの利点を生かして、授業時間を常に45分に固定するのではなく、学習内容や発達段階に応じて柔軟に授業時間を設定できるようにした。例えば、理科の観察実験を伴う学習では60分や75分を一授業時間としたり、一年生の年度当初は、発達段階を考慮して45分×2コマの授業を30分×3コマの授業にしたりすることが可能になるよう、自由度を拡大させた。今年度も、運用をいっそう工夫して授業の充実につなげていく。

一方、「教科担任制」は、教員の専門分野や得意分野を活かすとともに、複数の教員が児童に関わるメリットや児童が複数の教員の個性に触れることのメリットを積極的に活かすことをねらっている。昨年度は、三学年以上の学年を対象に、国語（書写）、社会、理科、音楽、体育、図工、家庭の教科で導入した。昨年度の取り組み評価から、中学年ではデメリットも少なからず生じることがわかったので、今年度は高学年を中心に導入し、中学年は無理のない範囲に留める。

#### (継) 授業づくりにおけるICT環境整備と先進校視察研修の重視

授業づくりにおいては、ICTを有効に活用すること、教育効果を上げている学校の実践から学ぶこと、を今年度も重視する。そのために、学校予算を重点的に配分して機器等の整備を行うなど学習環境の充実を引き続き進める。また、旅費の運用を工夫して先進校視察を意図的に計画し、各自が学んだ内容はその都度報告会を持ってレポートさせ、全員への還流を図るようにする。

#### (新) 学校行事（遠足）の弾力的運用

これまで、全校一斉に行ってきた遠足を見直し、担任が時期と内容を柔軟に設定できるように改める。これは、担任が一年間の学級経営を見通した上で、教科や道徳、総合、特別活動等の関連する学習活動も考慮しながら、児童につけさせたい力やねらいに即して最も教育効果が大きいタイミングで実施していけるようにするためである。また、時期を柔軟に設定することで、ねらいが似通った複数の活動を一回にまとめて実施することも可能になり、行事の精選を進めることもできる。ただし、給食の変更を伴う分、担当者との連絡を密にして食材の調整を行うなど、きめ細かい配慮が必要となる。

#### (継) 職員の多忙化解消

職員の多忙化解消に引き続き取り組む。ねらいは次の二点である。

一つは、職員の心身の健康管理であり、その上に立ってもう一つは、子どもと向き合う時間を確保することである。本校では、一昨年度後半より、朝礼も終礼も取り止め、連絡事項はすべてグループウェア（サイボウズ）上で行っている。昨年度は、その方式が定着していくことで、学校経営上何の支障も生じることがなくなった。

今年度は、職員会議の時間短縮と勤務時間の適正化に取り組む。

職員会議については、①提案はすべて起案方式とし、担当→教務→教頭→校長（決裁）のラインを確実に通過するよう時間的余裕をもって起案する、②起案したもので決裁の下りたものは連絡事項とし、管理職が協議が必要と認めたもののみ議案として上げる、などルールの徹底を図り、一時間以内の会議をめざす。

勤務時間の適正化については、毎日の出退勤時刻の記録やワーク&ライフバランスデーにおける全員6時30分退勤の徹底などを通して、職員の意識の高揚を図るとともに、計画的な業務遂行能力の向上をめざす。